

平成24年度
実施事業

事務事業名 重度心身障害者医療費助成事業

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	3	障がい者福祉の確立
小分類	2	障がい者（児）の自立支援
主要な施策	1	①生活支援の充実
事務事業番号	001	事業開始年度 昭和 48 年度 事業終了年度 平成 ー 年度 会計種別 一般会計

部 名	保健福祉部	グループ名	年金・長寿医療グループ
-----	-------	-------	-------------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください)
	1. 対象者 市内に住所を有する次の要件を満たす重度心身障がい者。 ①身体障害者手帳を保持し、その等級が1級、2級又は3級（一部の障害に限る）に該当する方。 ②IQがおおむね50以下の知的障がい者と判定又は診断された方。 ③精神障害者保健福祉手帳を保持し、その等級が1級の方。 ※世帯の主たる生計維持者の所得が制度で定める限度額以内。 2. 助成範囲 ①身体障がい者及び知的障がい者については、通院及び入院等の医療全般。 ②精神障がい者については、入院を除いた医療。 3. 助成内容 ①3歳未満又は市民税非課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）を除いた額を助成。 ②3歳以上で市民税課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、総医療費の1割相当の一部負担金（通院1ヶ月12,000円、入院1ヶ月44,400円を上限）を除いた額を助成。
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	関係部署と連携するなど制度の周知を図り、医療費に係る経済的負担を軽減し障がい者福祉の向上を図る。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	登別市重度心身障害者医療費助成条例 登別市重度心身障害者医療費助成条例施行規則 北海道医療給付事業補助要綱

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H23年度 決算	H24年度 決算	H25年度 当初予算	H26年度 見込	H27年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称 重度心身障害者医療給付事業費補助金	千円	42,442	44,516	49,165	49,165	49,165
地方債	名称	千円					
その他	名称 重度高額医療費戻入金	千円	37,314	33,085	27,173	27,173	27,173
一般財源	名称	千円	45,390	46,132	53,650	53,650	53,650
事業費 合計			125,146	123,733	129,988	129,988	129,988

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
成果指標	① 受給者数（平成25年3月末現在）	人	目標値					
			実績値	924	921			
	② 受給者1人あたりの年間助成額 （年間助成額/平均受給者数）	円	目標値					
			実績値	124,831	126,905			

比較		《 Check 》
<p>平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等</p> <p>北海道医療給付事業補助要綱に基づき北海道からの補助金を受けて実施している。(一部、市単独で制度を拡大し実施)</p>	<p>左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等</p> <p>引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施する。</p>	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《 Check 》

1. 事務事業の妥当性について		
<p>市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？</p>	<input type="radio"/> ① 市が主体に行うべき事業である <input type="checkbox"/> ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である <input type="checkbox"/> ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である <input type="checkbox"/> ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している	<p>判断理由及びその他所見</p> <p>北海道との共同事業として運営されており、地域の障がい者に対する福祉政策の一環を担っている。</p>
2. 事務事業の必要性について		
<p>市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？</p>	<input type="checkbox"/> ① 市民、団体等から具体的な要望がある <input type="checkbox"/> ② 市民アンケートの結果から必要性が高い <input type="radio"/> ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い <input type="checkbox"/> ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い	<p>判断理由及びその他所見</p> <p>重度の心身障がい者の方は、健常者と比べ一般的に疾病の罹患率が高く医療費も高額となることから、医療費の負担軽減は必要であり重要と考える。</p>
3. 事務事業の効率性について		
<p>事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？</p>	<input type="checkbox"/> ① 低予算、少労力で高い効果をあげている <input type="checkbox"/> ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い <input type="radio"/> ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない <input type="checkbox"/> ④ 将来的に効率性を向上できる	<p>判断理由及びその他所見</p> <p>多額の費用を要するが、福祉施策の重要性などから必要不可欠な事業である。事務費については、平成20年の電算システムの導入により、事務処理に係る正確性が向上し処理時間についても大幅に短縮されたことから、現状より大幅なコスト削減は困難と考える。</p>
4. 事務事業の成果について		
<p>目的を達成するための成果はあがっていますか？</p>	<input type="checkbox"/> ① 成果指標の向上が見られる <input type="radio"/> ② 市民、団体等の声から成果を感じられる <input type="checkbox"/> ③ 目に見える形で成果があがっている <input type="checkbox"/> ④ 成果の把握は困難である	<p>判断理由及びその他所見</p> <p>重度心身障がい者に係る医療費の自己負担額を減額することにより医療費の負担が軽減され、重度心身障がい者の保健の向上や福祉の増進が図られている。</p>

①担当グループによる評価 《 Check 》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	本事業は、重度心身障がい者に係る医療費自己負担分を助成することにより、重度心身障がい者の経済的負担の軽減が行われ、保健の向上や福祉の増進が図られることから、維持が必要である。
-----------	----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

②行政評価会議による評価 《 Check 》

維持	備考	
-----------	----	--